

別紙：質問事項及び回答内容

1. 新エネルギー等電気相当量を含む売電単価について

【質問内容】

新エネルギー等電気相当量を含む売電単価については、今までの協議の中で公表価格は無く個別協議とお聞きしていましたが、九州電力殿の契約単価を目処として、地方自治体等が行う廃棄物発電からの余剰電力購入単価を教えてくださいませんか。

【回答内容】

新エネルギー等電気相当量を含む売電単価につきましては、発電の種類や発電時間等から、個別協議により決定させていただいているため、定まった単価は存在しません。

なお、バイオマス発電設備による「電気」のみの余剰購入単価については以下のとおりです。

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

季節区分・時間帯区分	夏季昼間	その他季昼間	夜間
購入単価	5 円 8 0 銭	5 円 1 0 銭	2 円 9 0 銭

2. 取引用計器について

【質問内容】

- (1) 取引用計器箱及び計器「買電用」「売電用」の所掌区分について取引用計器箱は組合所掌、計器は九州電力殿所掌と考えてよろしいでしょうか。
- (2) 取引用計器（VCT）は、買電・売電の共用型として計画して良いでしょうか。
- (3) 取引用計器のメーカーの指定はありますか。屋内仕様の外形、箱内寸法等に指定がありましたらご教示願います。また、設置位置に条件等がございましたら条件をご教示願います。取引用計器の参考外形図があればご提示いただけますでしょうか。
- (4) 取引用計器箱及び計器「買電用」「売電用」の取引用計器箱に電力量監視用としてパルスピックを設置いたしますがよろしいでしょうか。

【回答内容】

- (1) 余剰電力（お客さまから当社への売電）取引用計量器は、お客さまにて設置・管理をしていただきます。低圧太陽光発電設備の設置については、大半は個人のお客さまであり、検定満了時の計量器取替等の計量器の管理を適切に行う事が困難なため、当社で設置・管理を行っていますが、高圧太陽光発電や高圧・特高のお客さまが殆どである風力発電やバイオマス発電等は、電気主任技術者により計量器管理が出来る事もあり、お客さまによる計量器の設置・管理を行っていただきます。なお、計器箱についても計量器と同様の取扱となります。
- (2) 原則として、「買電用」「売電用」の計量器、VCT等の計量装置はそれぞれ設置する必要があります。ただし、当社の設備状況及びお客さまの設備仕様等により、共用する場

合があります。(この場合、お客さまと別途協議させていただきます)

- (3) 取引用計器のメーカー指定はございません。屋内仕様の外形、箱内寸法等の詳細については別添1のとおりです。

なお、計量器取付場所について、内線規程に則り検針、取替、点検及び試験が容易な場所を選定していただくようお願いいたします。なお、詳細につきましては別添「内線規程抜粋」を参照ください。

- (4) パルスピックの設置に関しては、問題ございません。

3. 検針・計量について

【質問事項】

- (1) 自動検針用の機器、その他必要な機器がありましたらその機器の所掌と仕様についてご教示願います。
- (2) 計量については、時間帯別、季節別の計量が必要でしょうか。

【回答内容】

- (1) 自動検針用の通信ケーブル引込点の分界点に分界端子箱及び保安器の設置が必要となります。(お客さま所有、お客さま負担にて設置)。仕様については別添2を参照ください。
- (2) バイオマス発電からの余剰電力需給契約の購入単価は、上記1のとおり「季節区分」「時間帯区分」に応じて異なります。そのため、各時間帯における購入電力量を算出する必要があることから、取引用計量器は時間帯(季時別)計量器の取付が必要となり、毎年度変更となるカレンダーの設定を行う必要があります。

4. 転送遮断装置について

【質問事項】

転送遮断装置の設置について需要家側で手配する必要があるありましたら仕様やしゃ断回路をご教示願います。また、メーカー、型式の指定がありましたらご教示願います。

【回答内容】

系統連系規定(JEAC9701)の5-1保護協調を満足する仕様であれば問題ございません。また、メーカー・型式等の指定はございませんが、設置場所、詳細仕様、整定値等につきましては、別途協議が必要となります。

※逆潮流有りの条件で連系する場合、適正な電圧・周波数を逸脱した単独運転を防止するため、周波数上昇継電器及び周波数低下継電器、又は転送遮断装置を設置する必要があります。

5. 系統との連系について

【質問事項】

受電点におけるインピーダンス値をご教示願います。

【回答内容】

受電点（お客さま 66kV 母線）におけるインピーダンス値：j 1.724%(10MVA ベース)

※インピーダンス値につきましては、机上検討にて最寄の 66 k V 送電線から最短となる送電線互長にて算出しております。送電線分岐位置及び送電線ルート上の用地交渉等により異なるルートとなった場合は、インピーダンス値が変更となりますのでご了承ください。

6. 引込について

【質問事項】

- (1) 引込位置から熱回収施設内に設置する特別高圧受電設備との間はケーブルを地下埋設の仕様で計画しています。責任分界点については、敷地境界付近からの埋設管路については組合所掌、電気室までのケーブル及び端末処理つなぎ込みについては九州電力殿所掌と考えてよろしいでしょうか。
- (2) 組合側で施工する工事に関して、特に工法や使用材料に指定がありましたらご教示願います。

【回答内容】

- (1) お客さまが設置する引留め鉄鋼に送電線を引き留めてから、ケーブルでお客さまの開閉器に接続する場合、送電線側ケーブル終端箱（ケーブルヘッド）との接続端子を責任分界点とします。詳細については別添 3 を参照ください。
なお、上記の引込方法とならない場合の責任分界点は別途確認が必要となります。
- (2) 電気設備技術基準を満足する仕様であれば問題ございませんが、詳細仕様等につきましては、別途協議が必要となります。

7. 九州電力殿との取合信号について

【質問事項】

- (1) 九州電力殿との取合信号の種類や内容についてご教示願います。
- (2) 直通電話が必要であればその仕様をご教示願います。また、ご推奨製作メーカーがありましたらご教示願います。

【回答内容】

- (1) 給電電話（電力系統保安のための専用電話設備）の信号については、種類は周波数式電話、情報は給電情報（給電指令）となります。
なお、余剰電力（お客さまから当社へ売電）契約を伴う場合、お客さま設備の以下の情報（信号）を当社へ送信する必要があります。

情報項目			目的
機器状態表示 (SV)	遮断器	送電線引込口	系統状況の把握 (連系状況の確認)
		発電機連系用	系統状況の把握 (連系状況の確認)
	接地開閉器	送電線引込口	系統状況の把握、安全の確保
計測 (TM)	有効電力	受電地点	系統状況の把握 (潮流の確認)
	無効電力	受電地点	系統状況の把握 (無効電力調整の要請)

(2) 仕様については別添4参照。

8. その他の検討事項について

【質問事項】

- (1) 受電点のCT比、過電流乗数の指定がありましたらご教示願います。
- (2) 前述までの内容以外で、組合側電気室に設置する九州電力殿の所掌機器の種類、図面についてご指定がありましたらご提示願います。
- (3) 組合側で九州電力殿所掌の設置機器用に準備する電源がありましたら、その種類、回路数、容量、場所等をご教示願います。

【回答内容】

- (1) 電気設備技術基準を満足する仕様であれば問題ございません。
- (2) お客様電気室内に設置する当社設備は特段ございません。
- (3) お客様により、当社設備の電源等をご準備いただく必要はありません。

9. 受電設備等に関する要望事項について

- (1) 受電設備等に関する要望事項については別添5を参照ください。

以 上